

第2予算審査特別委員会（第2日目）

R8.3.16（月）10：00～

第 一 委 員 会 室

開 会 9：55

委員動静報告

委 員 長

ただいまの出席委員数は8名であります。

欠席の申出はありません。

福井議員、木下議員が傍聴されています。株式会社北海道新聞社の傍聴を許可しています。

これより本日の会議を開きます。

討論

委 員 長

市長に対する総括質疑については、3月13日に質疑を行い留保はなしと確認しておりますので、これより討論に入ります。

討論の順番につきましては、初日に決定しておりますとおり、新政会、市民ネットワーク、会派清新、公明党の順となります。

最初に、新政会、安樂委員、お願いします。

安 樂

新政会を代表して、第2予算審査特別委員会に付託されました令和8年度予算、議案第2号から7号までの6件につきまして可とする立場で討論いたします。

初めに、不安定な国際情勢の影響による物価の高騰や本市における人口減少の継続など厳しい環境の中、経費節減など無駄を省き、効率的かつ効果的な予算編成に尽力されました市理事者並びに職員の皆様に敬意を表します。

令和8年度は、滝川市総合計画における各種施策の実施と一部改定された滝川市立病院経営強化プランに基づいた病院経営を継続しつつ、子育て施策に力を入れた市民がいつまでも住み続けたいと思えるまちづくりの実現に向けた予算編成をされたというふうに認識をしております。計画的かつ適切な予算の執行を要望いたします。以下、若干の意見を付して討論といたします。

初めに、公営住宅事業特別会計予算ですが、市営住宅の老朽化を踏まえ、みずほ団地2号棟など既存公営住宅の改修を計画的かつ継続的に予算計上していることを評価いたします。あわせて、市営住宅の維持管理が指定管理者に業務委託され10年が経過しました。今後も指定管理者との密接な連携を維持して、入居者に不便さを感じさせないように配慮していただきたいと思います。

次に、下水道事業会計予算ですが、長期的な視野に立ち、引き続き計画的かつ効率的に老朽化した設備などの点検、更新を行い、安定した経営に尽力していただきたいと思います。

最後に、病院事業会計予算について、安定した病院経営と市民に対する適切な医療提供のためにも引き続き医師をはじめとする医療スタッフの充実を求めます。また、令和7年度に一部改定された滝川市立病院経営強化プランに基づき、令和8年度の経営黒字化を目指して各種施策を推進したわけですが、これを達成するためには医師をはじめとするスタッフ全員が共通の思いを持って、意欲的に診療などの業務に当たるとともに、正当な残業手当の給付や有給休暇の付与などに配慮し、高いモチベーションを維持して施策に取り組むことができる勤務環境の醸成が不可欠であるというふうに考えます。厳しい経営状況かと推察しますが、病院長以下一体となり、難局を乗り越えていただきたいと思います。

委員長
荻野

以上、新政会の討論といたします。

次に、市民ネットワーク、荻野委員、お願いします。

おはようございます。市民ネットワークを代表し、第2予算審査特別委員会に付託されました議案第2号 令和8年度滝川市国民健康保険特別会計予算から議案第7号 令和8年度滝川市病院事業会計予算までの6件全てを一括可とする立場で討論いたします。

現在我々を取り巻く環境は、かつてない不透明感の中にあります。特に先月末に発生したアメリカ、イスラエルによるイラン攻撃に端を発する中東情勢の激変は、エネルギー供給の要であるホルムズ海峡の封鎖懸念を招き、原油価格のさらなる異常な高騰も起こり得る可能性がございます。このエネルギー危機とも呼ぶべき事態は、電気、ガス、ガソリン価格の上昇を通じて市民生活を直撃し、市内事業者の経営を圧迫する懸念もございます。昨今の止まらない物価上昇に加え、この新たな国際リスクは、本市にとっても逃れられない事実であると認識しております。また、本市が直面している人口減少という構造的課題も待ったなしの状況です。少子高齢化に伴う社会保障費の増大や労働力不足は、地域の活力をそぎ、行政サービスの持続可能性を脅かしております。こうした三重苦とも言えるエネルギー高騰、物価高、人口減少という厳しい局面において提出されました令和8年度予算案は、極めて現実的かつ前向きな施策が盛り込まれており、前田市長並びに理事者、関係者の皆様の様々なご努力に心より感謝と敬意を表します。以下、若干の意見を付します。

国民健康保険特別会計については、本市は国民健康保険税率が道の基準より低い故、不足分を繰入れし、税率を変えないという市民の皆様への配慮を評価いたします。ただ、このまま繰入れをしていくのは厳しいのではないのでしょうか。収納率向上のための皆様のご努力は理解しておりますが、長期的に未来を見据え、負担を最小限にしつつも新しい取組も視野に入れ、財源確保に向け引き続きご尽力いただければと思います。

次に、公営住宅事業特別会計、下水道事業会計につきましては、補修整備、点検を継続することで滝川市内の皆様将来に向けての安心、安全な暮らしを確保していただきたい。引き続き切れ目のない補修整備、点検を実施していただきたいと思います。

次に、病院事業会計についてです。室蘭市の市立室蘭総合病院閉院のニュースには、正直驚きを隠せなかったです。地方都市での自治体病院急性期医療の維持に向け大変な苦勞をしております。これは全国的な現象でもあり、滝川市立病院が抱える問題も特筆されるものでもないとも考えられます。病院関係の皆様においては、日々のたゆまぬご努力を自負しているつもりです。今後も経営改善に向けた病院運営にさらなるご検討をお願いします。

最後に、今はまさに市と市議会が知恵を出し合い、一丸となってこの国難、地域課題を乗り越えていかねばならないときだと思っております。本予算案は現下の危機を乗り越え、市民の皆様が安心して暮らせる滝川市を維持、発展させるために最も適切かつ必要な裏づけであると確信し、私からの賛成討論といたします。

委員長
柴田

次に、会派清新、柴田委員、お願いします。

会派清新を代表し、第2予算審査特別委員会に付託されました議案第2号から第7号までを可とする立場で以下討論いたします。

物価高騰と引き続き原油高の中で議論された本予算案は、今後の予算執行に不安を残すものとなりました。しかしながら、今後最も不安を感じる原油高の問題は本予算案の策定時点では予想し得ない中東の戦渦勃発であり、この事態を注視しながら今後とも適切な対応を図らなければならないことを冒頭指摘しておきたいと思います。以下、意見を付して討論いたします。

病院事業会計については、材料費や燃料費などのさらなる高騰も考えられることから、これまでの努力に敬意を表するところではあるが、一層の経営努力によりこの事態に適切に対応されるよう望みます。

他の特別会計、事業会計については、まずは保険料、利用料等の適正、適切な受益者負担の徴収に取り組むとともに、病院事業と同様に様々な物価高騰に適切に対応されるよう一層の取組をいただきたい。

以上を申し上げまして、賛成討論いたします。

委員長
堀

最後に、公明党、堀委員、お願いします。

公明党を代表し、第2 予算審査特別委員会に付託されました議案第2 号から第7 号までの6 件につきまして、全てを可とする立場で討論いたします。

本市においては、人口減少による税収減、中東情勢の影響による原油高による物価上昇による財政の影響が危惧されます。こういう状況を踏まえ、税収を確保する手法を生み出すことであり、歳出を削減することと考えます。歳出削減の一つに行政改革があります。本年度の市長の市政執行方針、滝川市DX推進計画が打ち出されました。内部事務の効率化のためのシステム導入に期待します。

全国的にも業務の標準化への取組が始まってまいります。業務の標準化とは、誰が担当しても同じ結果を出せるように業務手順やルールを統一し、明確化する取組です。効果としては新人教育の短縮、部異動に対しての業務の手順を文書化し、誰でも見られる状態にしていくことです。このことにより業務内容と業務量を可視化することで、時短の効果が期待されます。各会計において行政改革に取り組まれることを強く要望いたします。

以上を申し上げ、賛成討論いたします。

委員長

以上で討論を終結いたします。

討論要旨につきましては、整理をして3月18日水曜日までに事務局へ提出をしてください。

採決

委員長

これより

議案第2号 令和8年度滝川市国民健康保険特別会計予算

議案第3号 令和8年度滝川市公営住宅事業特別会計予算

議案第4号 令和8年度滝川市介護保険特別会計予算

議案第5号 令和8年度滝川市後期高齢者医療特別会計予算

議案第6号 令和8年度滝川市下水道事業会計予算

議案第7号 令和8年度滝川市病院事業会計予算

の計6件を一括採決いたします。

本案をいずれも可とすべきものと決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長

異議なしと認めます。

よって、議案第2号から第7号までの計6件については、いずれも可とすべき

ものと決しました。

お諮りいたします。委員長報告書につきましては、正副委員長にご一任願えますか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定させていただきます。

以上で本委員会に付託されました事件の審査は全て終了いたしました。

挨拶

委員長
市長

ここで市長から発言の申出がございますので、これを許可したいと思います。
第2予算審査特別委員会閉会に当たりまして、委員長にお許しをいただきましたので、一言ご挨拶申し上げたいと思います。

高橋委員長並びに好川副委員長をはじめ、第2予算審査特別委員会委員各位におかれましては、本委員会に付託されました議案につきまして精力的、積極的に審査、ご議論いただき、ただいまいずれも可とご認定をいただきましたことに心から感謝を申し上げたいと思います。附帯されたご意見につきましては、今後の予算執行に取り入れながら参考とさせていただいて執行に当たる所存でございますので、何とぞご指導いただきますことをよろしくお願い申し上げます。

以上を申し上げ、第2予算審査特別委員会閉会に当たりお礼のご挨拶とします。
大変ありがとうございました。

委員長

委員長退任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

2日間にわたりまして委員の皆様には特別会計4件、事業会計2件について慎重かつ精力的にご審議いただきました。延べ30件以上の質疑が行われ、皆様のご協力で充実した議論がなされたものと認識しております。至らぬ点もありましたかと思いますが、ご協力をいただきました委員の皆様をはじめ市職員の皆様に改めて感謝を申し上げます。

副委員長、何かございますか。

(「ありません」と言う声あり)

委員長

以上をもちまして私からの退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

以上で第2予算審査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉 会 10:10